

令和7年度阪南市人権擁護に関する審議会意見

意見主旨

1. 阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理について

- ・ 評価方法に、人権課題の当事者の意見等をどのように反映させたかを記載されたい。
- ・ 資料本文中の用語に補足説明を付け加えるなど、進捗管理の表記方法について改善に取り組むこと。
- ・ 子どもの権利に関する条例の周知啓発について、子ども、市民にどのように伝わったのか、どのように施策が届いたのかを記載されたい。
- ・ 情報化社会における人権課題に関して、すべてのメディア、とりわけデジタルメディアとの関わりについて適切な活用や発信ができる能力の育成に向けたメディア・リテラシーを高める施策の展開に取り組まれたい。

2. 阪南市人権行政施策について

- ・ すべての行政分野で、人権尊重のまちづくりを念頭に施策の推進に取り組むとともに、各部署間の連携強化に取り組むなど、人権施策の全庁的な推進を図ること。
- ・ 人権啓発事業について、市民に対して、より興味が湧く内容の企画に取り組むこと。また、効果的な周知啓発活動に取り組むこと。